

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【1月指定分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和2年1月10日	福島県指令南建 第2983号	丸昌不動産有限公司 代表取締役 十文字 トシ子 白河市立石山1番地3	白河市松並1番1の一部、2番1の一部、20番2の一部	52.79	4.00~6.00
2	令和2年1月14日	福島県指令若建 第3394号	あいしん不動産株式会社 代表取締役 渡部 光樹 河沼郡会津坂下町字館ノ下56番地4	(従前地)河沼郡会津坂下町字台ノ下778番3、779番1、779番5、783番5、河沼郡会津坂下町字小川原1122番1 (仮換地)坂下東第一土地区画整理事業19街区1-3、19街区2-1、19街区2-2、19街区3-4	129.50	6.01